

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 発達精神医学研究所運営事業費

(地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 障がい児者医療推進係 電話番号:058-272-1111(内 2627)

E-mail: c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,140 千円 (前年度予算額: 4,140 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,140	0	0	0	0	0	4,140	0	0
要求額	4,140	0	0	0	0	0	4,140	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

発達障がい児の診療ニーズは年々増加しているが、県内全体で対応できる医師や療育人材は不足している。近年ニーズが増加している中学生以上から青年期の診療を行うことができる児童精神科医の育成が急務となっている。

希望が丘こども医療福祉センターに児童精神科を常設化したことを機に、ベテラン医師の指導の下、若手医師を臨床で育成する仕組みを導入することで、外来初診の診療待ちが短縮されるなど、大きな効果が出ている。

また、チーム医療による総合的な支援の充実を図るため、相談支援や療育指導を行う精神保健福祉士、心理士、作業療法士等の療育人材の育成も並行して行うことで、多職種による切れ目ない支援体制を確立していく必要がある。

(2) 事業内容

発達障がい児の診療にあたる医師や療育人材の育成や、発達障がい児医療に関する医学的な研究を行うため、平成27年度より希望が丘こども医療福祉センター内に設置した「発達精神医学研究所」において以下の事業を実施する。

① 発達障がい診療や支援を通じた医師・療育人材の育成

希望が丘こども医療福祉センターにおいて、ベテラン児童精神科医の指導の下、若手の児童精神科医が発達障がいの外来診療を通じた臨床経験を積むことにより、発達障がいの専門医を育成する。

また、医師のみならず、精神保健福祉士、心理士、作業療法士等についても、日頃の相談支援や療育指導を通じた育成を図る。

② 巡回訪問療育支援

児童精神科医と精神保健福祉士、心理士、作業療法士等がチームとなり、県内の療育支援が手薄な地域を対象に年数回訪問し、アウトリーチ型の相談・指導を行う。

③ 発達障がいに関する研究

自閉症スペクトラムや広汎性発達障害、注意欠如／多動性障害など、発達障害に関連する様々な症例を研究対象とし、病理や診断評価、治療やケアのあり方、家族や学校現場、福祉施設における支援方法について研究を行う。また、発達障がいに関係する県内の医師、療法士等を研究会のメンバー（客員研究員）として登録するとともに、年1回「紀要」を発行し、研究成果の普及を図る。

④ 県内発達障がい医師の人材育成・診療支援

精神科医、小児科医等に対する相談や研修会、講演会等の開催などにより、県内における療育人材のネットワーク化を推進する。

(3) 県負担・補助率の考え方

地域医療介護総合確保基金を活用した県単独事業として実施する。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	157	講演会・研究会講師謝礼金
旅費	692	研究に係る旅費、巡回訪問療育支援に係る旅費等
需用費	1,339	消耗品、印刷製本費（紀要発行経費、ちらし作成費）
役務費	1,577	電話代、郵便代、電子図書購読料、テープ起こし代
使用料	140	講演会会場借り上げ料
負担金	235	各種学会負担金、心理士等研修受講料
合計	4,140	

決定額の考え方

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

発達障がい児の診療にあたる医師や療育人材の育成及び発達障がい児医療に関する医学的な研究を行い、人材育成の手法や療育力向上の取組みを県下に波及させることで、増加している発達障がい児の診療ニーズに応えるための支援体制の強化を目標とする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H26)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R4)	
					達成率	
① 巡回訪問の回数	0 回	4 6 回	5 2 回	5 8 回	5 8 回	79%
② 研究成果（紀要） の発行回数	0 回	5 回	6 回	7 回	7 回	71%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回訪問療育を実施（通年6回） ・発達障がいに関する研究内容をまとめた紀要を発行（R3.3） ・発達と発達障がいを考えるセミナー（WEB 3 配信 R2.7～R3.3） ・児童精神保健研究会を実施（WEB 配信 R2.9～R3.3、R3.1～R3.3）
令和 3 年度	<p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>
令和 4 年度	<p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	本事業は、希望が丘こども医療福祉センターが有する発達障がい児支援のノウハウや研究成果を、巡回訪問相談や研修会等の開催などを通して広く県下に波及させることで、県内全域で不足する発達障がい児者を支援する医師、療育人材の育成やネットワークの強化により、発達障がい児の診療ニーズに応えていくものであり、事業継続の必要性が極めて高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	医師・療育関係者等に対する研修・研究により巡回訪問回数も着実に伸びており、県内各地の診療・療育体制の充実につながっている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	国の財政支援制度を活用し、県の財政負担を抑制しながら、充実した内容の事業を行うこととしている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none">・発達障がい児の増加（初診の数ヶ月待ちが常態化）・現状では、発達障がい児の増加に医師や療育人材の育成が追いついていない。

(次年度の方向性)

発達障がい児の診療ニーズは依然高いことから、研究所を次年度以降も希望が丘こども医療福祉センター内に設置し、事業を継続する。
